障　福　第 １９１９ 号

平成３０年 １１月 ７日

指定居宅介護事業所管理者　殿

指定重度訪問介護事業所管理者　殿

茨城県保健福祉部障害福祉課長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（公印省略）

重度訪問介護サービス利用者の死亡事故について

　平成30年6月末に,県内で重度訪問介護のサービス利用者が死亡する事故が発生しました。

　この事故は，事業所が人工呼吸器には触れないよう従業者に指導しておりましたが，サービス提供中に人工呼吸器の管が何らかの原因で抜けてしまい，人工呼吸器のアラームが鳴ったことで，動転した従業者がその管を誤ってつないでしまった事例です｡

　死因との因果関係は現在警察が捜査中ではありますが，各事業所におかれましては，サービス提供中の緊急時対応の見直しや従業者への周知徹底をしていただくとともに，主治医や訪問看護ステーションとの連携を十分に図るなど，緊急時に適切に対応できる支援体制を整備いただきますようお願いします。